

富士吉田市病後児保育室
「たんぽぽ」利用のしおり



住所：〒403-0006 山梨県富士吉田市新屋 1236 番地
電話：0555-23-6346（富士吉田市立第五保育園）

病後児保育室とは、お子さまが病気やけがの回復期でまだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育デイリープログラムを受けるのが心配な時にご利用いただく病後児専用の保育室です。



《 利用までの流れ 》

- 1 事前に登録申請して下さい（無料）※申請年度内に限り有効
- 2 利用可能か病後児保育室に電話でご確認ください
- 3 かかりつけ医より医師証明を受けて下さい
- 4 病後児保育室に利用の予約をして下さい

- ※ 利用登録申請書および医師証明書（利用申請書）等は、各市立保育所および市役所子育て支援課にございます。
また、市ホームページより様式のダウンロードが可能です。
- ※ 医師証明書は、小児初期救急医療センターでは対応いたしません。

《 利用できるお子さま 》

- ◎ 0歳児から小学校6年生までのお子さまで“病気の回復期”にあり、保護者の就労等により家庭で育児をすることが困難な場合。

◇病気等の治療が必要な場合はご利用いただけません。詳しくはお問合せ下さい。また、病後児保育室において受入れが困難と判断した時は、利用をお断りする場合がございます。

《 利用できる日・時間 》

◎月曜日～金曜日 午前8:30～午後4:30まで
土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は
お休みです。

《 食事 》

◎ 完全給食です
◎ (アレルギーの除去食についてはご相談下さい)
※状況により、お弁当をご持参いただく場合もございます。

《 定員 》

◎ 3人



《 利用料金 》

◎ 市内在住の方 1日 2,000円
市外在住の方 1日 2,500円+給食費 300円
なお、生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯の方は、減免措置が
ございます。

《 その他 》

- ◆ 当日は、「利用のしおり」の中の「持ってくるもの」を
ご確認の上お持ち下さい。
- ◆ ご利用初日は、確認等に時間がかかる場合がありますので、時間
の余裕を持ってご来室下さい。
- ◆ 1回の申請につき5日間ご利用いただけます。
- ◆ キャンセルは、当日8:00までに必ずご連絡下さい。

時間	デイリープログラム
8:30～	登園(入室) 検温 あそび・おやつ・安静
11:30	給食
13:00	お昼寝
15:00	検温・おやつ あそび・安静
16:30	降園(退室)



《 持ってくるもの 》

◎ 必ず必要なもの

- 「富士吉田市立病後児保育室利用申請書」
- 健康保険証・乳幼児医療証
- 着替え（下着・上下服）
- 手拭用タオル 1枚
- バスタオル 2枚
- 歯ブラシとコップ
- ティッシュペーパー 1箱



◎ 年齢に応じて

- ミルク（ほ乳びん・乳首をセットし1回分ごとに分けて）
- オムツ（6～7枚）
- おしり拭き（普段使用しているもの）
- エプロン3枚

◎ 必要に応じて

- くすり（医師処方）・薬情報提供書又はおくすり手帳
- お気に入りのおもちゃ、絵本、タオルなど
- 生活保護受給者証

※ 持ち物には、すべてお名前を書いて下さい。

※ お昼寝ふとんは、用意してございます。

《 問合せ先 》 富士吉田市立病後児保育室 たんぽぽ
TEL : 0555-23-6346（富士吉田市立第五保育園）